証券コード　4760
平成30年11月13日

株　主　各　位

岡山市中区桑野709番地6
株式会社アルファ
代表取締役社長　浅野　薫

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年11月27日（火曜日）午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年11月28日（水曜日）午後１時

２．場　　所　岡山市北区表町１丁目５番１号
岡山シンフォニーホール　イベントホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

１．第36期（平成29年９月１日から平成30年８月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第36期（平成29年９月１日から平成30年８月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（http://www.popalpha.co.jp/）において掲載することにより、お知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年９月１日から
平成30年８月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、業種間格差はあるものの欧米向け輸出の増加、消費や設備投資など内需が底堅く推移し、企業収益も改善が見られることなどを背景に景気は緩やかな回復傾向となりました。その一方、原材料等の価格上昇による最終消費財の値上げや人手不足の慢性化など、先行きには不透明感も残っております。

当社グループを取り巻く業界におきましては消費マインドの改善等から、メーカーの販促費への支出につきましては増加傾向にあるものの、流通小売業の販促費削減の慎重姿勢が継続されております。

このような環境の中、当社グループはオリジナルの“ＰＯＰ　ＧＡＬＬＥＲＹ”製品やノベルティの販売強化に努め、また、ユーザーの期待を上回る優れた企画・デザイン・製品・サービスを創造、提供していくことにより対応強化を図ってまいりました。特に重点項目として、消費者向け販促キャンペーン、動画ＰＯＰ、ノベルティ、オンラインショップ（ＷＥＢ受注）などに取り組んでまいりました。

「自社企画製品」分野におきましては、季節・催事に合わせた企画物としてのＰＯＰの開発、オンラインショップ利用拡大に努めましたが、主要顧客である中小スーパーマーケットの販促費削減の影響により、前連結会計年度を下回る実績となりました。

「別注製品」分野におきましては、飲料・食品メーカーを中心に、消費者向け販促キャンペーンの一括受注、ワンストップ体制および企画力・提案力の強化、企画料・デザイン料の徴求の推進に取り組んでまいりました。動画ＰＯＰ、ＳＮＳを利用した独自販促キャンペーン、デジタル技術などを組み込んだ新しい企画・提案等を推進いたしましたが、一部大口スポット取引の受注減少等により前連結会計年度を下回る実績となりました。

「商品」分野におきましては、装飾物、演出物の売上の伸び悩み、飲料メーカー・サービス業向けのスポット受注等の売上減少により、前連結会計年度を下回る実績となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度を1.8％下回る7,459百万円となりました。

内訳は、「自社企画製品」が938百万円（前連結会計年度比8.3％減）、構成比で12.6％、「別注製品」が3,839百万円（前連結会計年度比1.0％減）、構成比で51.5％、「商品」が2,680百万円（前連結会計年度比0.5％減）、構成比で35.9％となりました。

また、損益面では、売上高減少に伴い売上総利益が減少したこと、販売費及び一般管理費が人件費を中心に増加したことなどにより、営業利益は177百万円（前連結会計年度比30.3％減）、経常利益は174百万円（前連結会計年度比32.2％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は108百万円（前連結会計年度比36.3％減）となりました。

当連結会計年度の品目別売上高は次のとおりであります。

品目	売上高（百万円）	構成比（％）	前連結会計年度比（％）
自社企画製品	938	12.6	91.7
別注製品	3,839	51.5	99.0
商品	2,680	35.9	99.5
合計	7,459	100.0	98.2

なお、個別決算の業績につきましては、売上高は6,912百万円（前事業年度比2.1％減）、営業利益は170百万円（前事業年度比30.2％減）、経常利益は174百万円（前事業年度比30.7％減）、当期純利益は108百万円（前事業年度比34.1％減）となりました。

当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作および販売等をおこなう事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の主なものは、当社の基幹システム機能強化、コンピュータ端末の増設等であり37百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達はおこなっておりません。

(4) 事業の譲渡等の状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第 33 期 (平成27年８月期)	第 34 期 (平成28年８月期)	第 35 期 (平成29年８月期)	第 36 期 (当連結会計年度) (平成30年８月期)
売　上　高(千円)	－	7,450,371	7,599,061	7,459,271
経　常　利　益(千円)	－	211,168	257,438	174,603
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	－	△44,501	170,655	108,777
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	－	△55.30	212.12	135.24
総　資　産(千円)	－	5,177,747	5,323,917	5,144,668
純　資　産(千円)	－	2,351,607	2,576,018	2,623,055
１株当たり純資産額(円)	－	2,922.72	3,202.41	3,261.47

（注）１．第34期より連結計算書類を作成しておりますので、第33期の状況は記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は期中平均発行済株式の総数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。

３．当社は、平成30年３月１日付で普通株式10株について１株の割合で株式併合をおこなっております。第34期の期首に当該株式併合がおこなわれたと仮定し、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）、１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第 33 期 (平成27年８月期)	第 34 期 (平成28年８月期)	第 35 期 (平成29年８月期)	第 36 期 (当事業年度) (平成30年８月期)
売　上　高(千円)	6,443,235	6,839,900	7,062,034	6,912,579
経　常　利　益(千円)	140,003	267,085	251,101	174,049
当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	87,852	△36,976	164,817	108,619
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	109.16	△45.95	204.86	135.04
総　資　産(千円)	4,747,395	4,847,858	4,955,155	4,812,790
純　資　産(千円)	2,520,030	2,412,049	2,549,972	2,599,005
１株当たり純資産額(円)	3,131.42	2,997.85	3,170.03	3,231.57

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は期中平均発行済株式の総数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。

２．当社は、平成30年３月１日付で普通株式10株について１株の割合で株式併合をおこなっております。第33期の期首に当該株式併合がおこなわれたと仮定し、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）、１株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社オーケー企画	10,000千円	100%	販売促進用品の企画販売

（注）特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 対処すべき課題

当社グループは、買い物コミュニケーション創造企業へと進化し、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

ＰＯＰ広告業界における企業間競争を勝ち抜くため、多様化する消費者ニーズやライフスタイルを的確に捉える“店頭を起点としたプロモーション力”を強化し、購買者に支持を得るセールスプロモーションサービスを提供してまいります。また、新たな商流を捉えたプロモーションやＰＯＰ広告周辺ビジネスの開拓により、ワンストップ対応力を強化し、既存顧客の深耕と新規顧客の開拓を推進してまいります。グループ会社である株式会社オーケー企画との連携業務によるシナジー効果につきましても引き続き強化してまいります。

そして、ＰＯＰ広告事業で蓄積したノウハウを生かし、ＳＮＳ・ＡＲなどのＩＴ活用による情報提供型製品事業の可能性を追求するとともに、当社オリジナル“ＰＯＰ　ＧＡＬＬＥＲＹ”の付加価値を高め、アルファグループとしての業績拡大に努めてまいります。

(8) 主要な事業内容（平成30年８月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社２社で構成され、広告等販売促進用品の企画、提案から販売までをおこなう総合販売促進業で、ポスター、のぼり、タペストリー、ＰＯＰなどの販売をおこなっております。

(9) 主要な事業所（平成30年８月31日現在）

① 当社

本　　社	岡山市中区
支　　店	仙台支店（仙台市宮城野区）、東京支店（東京都港区）、関東支店（東京都港区）、名古屋支店（名古屋市中区）、大阪支店（大阪市淀川区）、広島支店（広島市東区）、福岡支店（福岡市博多区）
営　業　所	札幌ほか15営業所

② 子会社

株式会社オーケー企画	本社（東京都江戸川区）、大阪営業所（大阪市中央区）、配送センター（東京都江戸川区）

(10) 使用人の状況（平成30年８月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況　　377(32)名

（前連結会計年度末比16名増(１名増)）

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作および販売等をおこなう事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
357(31)名	16名増(2名増)	37.0歳	11.7年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先（平成30年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社トマト銀行	691,545千円
株式会社みずほ銀行	103,372
三井住友信託銀行株式会社	50,000

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成30年８月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 3,600,000株

（注）平成29年11月27日開催の第35期定時株主総会決議にもとづく定款の一部変更により、平成30年３月１日付で発行可能株式総数を36,000,000株から3,600,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数 915,444株

（注）当社は、平成29年11月27日開催の第35期定時株主総会決議にもとづき、平成30年３月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合をおこないました。これにより、発行済株式の総数は、前期末（9,154,442株）に比べ8,238,998株減少しました。

(3) 株主数 650名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社タカオコーポレイション	228,800株	28.4%
アルファ社員持株会	58,790	7.3
株式会社シタナ	50,000	6.2
株式会社トマト銀行	39,000	4.8
浅野　薫	27,067	3.3
浜崎　正行	25,800	3.2
藤井　昌博	22,857	2.8
髙尾　宏和	20,000	2.4
鈴木　荘平	15,100	1.8
木曽田　豊	14,800	1.8

（注）持株比率は自己株式（111,189株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、平成29年11月27日開催の第35期定時株主総会決議にもとづく定款の一部変更により、平成30年３月１日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	浅野　薫	株式会社オーケー企画取締役
専務取締役	髙尾宏和	業務部、メディア・マーケティング部担当 株式会社オーケー企画監査役
取締役	吉永徳好	吉永公認会計士事務所代表 有限会社吉永マネジメントサービス代表取締役
取締役 （執行役員を兼務）	西崎雅也	東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部担当 西日本企画営業部長兼本店長
取締役 （執行役員を兼務）	荻野一郎	総務部、情報システム室担当兼内部監査室長
取締役 （執行役員を兼務）	難波和彦	財務部担当兼財務部長
常勤監査役	勢村　守	
監査役	有澤和久	有澤会計事務所所長 株式会社ウエスコホールディングス監査役 株式会社ベルティス監査役 岡山県貨物運送株式会社取締役
監査役	横田宣年	

（注）1．取締役吉永徳好氏は、社外取締役であります。
2．監査役勢村　守氏および有澤和久氏は、社外監査役であります。
3．取締役吉永徳好氏、監査役勢村　守氏および有澤和久氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。
4．監査役有澤和久氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役横田宣年氏は、長年に亘り当社の財務担当取締役を経験した経歴を持ち、財務および会計に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

5．当事業年度中の取締役の異動

取締役西﨑雅也氏、荻野一郎氏および難波和彦氏は、平成29年11月27日開催の第35期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。

平成29年11月27日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって、取締役藤井昌博氏、佐藤靖夫氏および野内勝己氏は、任期満了により退任いたしました。

6．当事業年度中に取締役の地位および担当が次のとおり変更されました。

氏名	地位および担当		
	変更前	変更後	異動年月日
髙尾宏和	常務取締役 東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部担当兼メディア・マーケティング部長	専務取締役 業務部、メディア・マーケティング部担当兼経営企画室長	平成29年11月27日付
西﨑雅也	取締役	取締役兼執行役員 東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部担当兼西日本企画営業部長	平成29年11月27日付
荻野一郎	取締役	取締役兼執行役員 総務部、情報システム室担当兼内部監査室長	平成29年11月27日付
難波和彦	取締役	取締役兼執行役員 財務部担当兼財務部長	平成29年11月27日付
西﨑雅也	取締役兼執行役員 東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部担当兼西日本企画営業部長	取締役兼執行役員 東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部担当 西日本企画営業部長兼本店長	平成30年３月１日付
髙尾宏和	専務取締役 業務部、メディア・マーケティング部担当兼経営企画室長	専務取締役 業務部、メディア・マーケティング部担当	平成30年４月１日付

7．当事業年度末日後の平成30年９月１日付で取締役の担当が次のとおり変更されました。

氏名	担当	
	変更前	変更後
髙尾宏和	業務部、メディア・マーケティング部担当	業務部、メディア・マーケティング部担当 営業戦略室長兼開発室長
西﨑雅也	東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部担当 西日本企画営業部長兼本店長	東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部担当兼西日本企画営業部長

8．当社は、業務執行機能を高め経営の迅速化・効率化を図り、より柔軟な組織運営に当たることを目的として執行役員制度を導入しており、取締役の西﨑雅也氏、荻野一郎氏および難波和彦氏は執行役員を兼務しております。
なお、平成30年８月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	西﨑雅也	東日本企画営業部、西日本企画営業部、営業推進部担当 西日本企画営業部長兼本店長
執行役員	荻野一郎	総務部、情報システム室担当兼内部監査室長
執行役員	難波和彦	財務部担当兼財務部長
執行役員	横田勝志	子会社統括部長 株式会社オーケー企画代表取締役社長
執行役員	上山充功	情報システム室長
執行役員	枝光恭宏	業務部長
執行役員	岡本悟征	東日本企画営業部長、営業推進部長兼東京支店長

(2) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	9名 (1)	116,607千円 (3,055)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	13,246 (10,745)
合計 （うち社外役員）	12 (3)	129,854 (13,800)

（注）１．会社法第361条第１項の決議にもとづく取締役報酬限度額（使用人部分は含まず）は年額150,000千円（平成11年11月26日開催の第17期定時株主総会決議）、会社法第387条第１項の決議にもとづく監査役報酬限度額は年額30,000千円（平成11年11月26日開催の第17期定時株主総会決議）であります。

２．上記には、平成29年11月27日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名が含まれております。

３．上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額4,844千円（取締役６名分4,632千円（うち社外取締役１名分50千円）、監査役３名分211千円（うち社外監査役２名分173千円））が含まれております。
平成29年11月27日開催の第35期定時株主総会決議にもとづき、同総会終結の時をもって退任した取締役３名に対し役員退職慰労金117,101千円を支給しております。
なお、当社は、平成29年11月27日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。上記の支給額に含まれる役員退職慰労引当金の増加額は、役員退職慰労金制度廃止前に計上したものであります。

４．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与21,000千円を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

	兼職先および兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役　吉永徳好	吉永公認会計士事務所代表 有限会社吉永マネジメントサービス 代表取締役	当社と兼職先との間にはいずれも重要な取引その他の関係はありません。
監査役　有澤和久	有澤会計事務所所長 株式会社ウエスコホールディングス監査役 株式会社ベルティス監査役 岡山県貨物運送株式会社取締役	当社と兼職先との間にはいずれも重要な取引その他の関係はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　吉永徳好	当事業年度に開催された取締役会24回のうち23回に出席いたしました。取締役会において、経営から独立した客観的、中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を適宜おこなっております。
監査役　勢村　守	当事業年度に開催された取締役会24回、監査役会７回の全てに出席いたしました。取締役会において、客観的、中立的な経営監視の観点から､議案･審議等につき必要な発言を適宜おこなっております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。
監査役　有澤和久	当事業年度に開催された取締役会24回、監査役会７回の全てに出席いたしました。取締役会において、客観的、中立的な経営監視の観点および公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜おこなっております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。

③ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23,210千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,210

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要】

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

⑴ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、取締役および使用人の職務執行が、法令、定款および社会倫理規範に適合することを確保するため、各分掌に従い内部統制システムを整備し、社内に諸規則・マニュアルの周知を図る。また、その徹底をおこなうために、コンプライアンス委員会を設置し、取組を横断的に統括することによりコンプライアンスの維持・強化をおこなう。

② 取締役会は、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令および定款違反行為を未然に防止し、監査役は前項の内部統制システムの有効性と機能を監督し、課題の早期発見と是正に努める。

③ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、関連する法令等を遵守し、必要な体制の整備を図る。

④ 当社は、社会の秩序、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対処する。また、顧問弁護士、関係行政機関と緊密に連携し、適切に対応する体制を整備構築する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 当社は、文書取扱規程その他の管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的な媒体に記録し、保存する。

② 取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別をおこない、リスク管理統括責任者を代表取締役社長として、当社全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。

② 当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

① 取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図る。

② 定例の取締役会を原則として月２回開催し、経営の基本方針および重要事項の決定ならびに業務執行状況の報告・確認等をおこなう。

③ 業務執行に当たっては、職務分掌規程および職務権限規程において、各人の責任と権限を定める。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行における重要事項については「関係会社管理規程」により、取締役会または社長の承認を得なければならない。

② 子会社の管理に関しては関係各部署がこれを所管し、全般的な統括は経営企画室がおこなう。

③ 子会社の取締役は当社の取締役が兼任し、取締役会または社長への報告・承認等が迅速に実施可能であり、職務の執行が効率的におこなえる体制としている。

④ 監査役または内部監査室は必要に応じて子会社の監査を実施し、社長および経営企画室担当取締役に報告をおこなう。社長および経営企画室担当取締役は必要に応じて指導または勧告をおこなう。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人（以下「補助使用人」という）に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役から、監査を十分におこなうために補助使用人を必要とする旨の申し出があった場合には、取締役会は、補助使用人の人数等の必要事項について審議し、その結果を監査役に報告する。

② 前項の補助使用人は監査役の指揮命令のみに服し、取締役その他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

(7) 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 補助使用人に対する指揮命令権の監査役への帰属、および補助使用人の考課、異動等に関する同意権を監査役へ付与する。

② 必要な知識、能力を備えた専任または兼務の補助使用人を確保するとともに、監査役の補助業務への従事を確保する。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

イ 取締役は次に定める事項を監査役に報告する。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事項

(ロ) 毎月の経営状況として重要な事項

(ハ) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項

(ニ) 重大な法令・定款違反

(ホ) 内部告発事案

(ヘ) その他コンプライアンス上重要な事項

ロ 使用人は、前項に掲げる事項について、監査役に直接報告することができる。

ハ 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を監査役におこなう。

ニ 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

イ 取締役および監査役は次に定める事項を当社の監査役に報告する。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事項

(ロ) 毎月の経営状況として重要な事項

(ハ) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項

(ニ) 重大な法令・定款違反

(ホ) 内部告発事案

(ヘ) その他コンプライアンス上重要な事項

ロ 業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、前項に掲げる事項について、当社の監査役に直接報告することができる。

ハ　取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人は、当社の監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を当社の監査役におこなう。

ニ　重要な決裁書類は、当社の監査役の閲覧に供する。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンスマニュアルに基づき、報告をした者は、その報告が真実である限り、これを理由とする何らの不利益も受けない。

(10) 当社の監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に伴い生じる費用やその前払い等に関しては、当該監査役の請求に基づき、速やかにこれを処理するものとする。ただし、当該監査役の業務に関係しない請求はこれを認めない。

(11) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会に出席する他、必要と認められる重要な会議に出席する。

② 監査役は、原則として定期的に監査役会を開催する他、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議をおこなうとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換をおこなう。

③ 監査役は、内部監査部門である内部監査室と連携し効率的な監査業務をおこなう。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

上記の業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役会・監査役会

① 取締役会は原則月２回開催しており、臨時取締役会を含め24回開催し、法令等に定められた事項や経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議しました。

② 監査役会は２ヶ月に１回開催しており、臨時監査役会を含め７回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査しました。

(2) 内部統制・コンプライアンス・内部監査等

① 全社統制評価リストの見直し、運用評価スケジュールの作成、監査基本計画の作成（取締役会報告）をおこない、リスク管理委員会を４回開催し、全社統制評価を実施しております。また、業務フロー・ＲＣＭ（リスク・コントロール・マトリクス）の見直しと運用評価、ＩＴ全社統制、業務処理統制運用評価を実施しております。さらに、決算開示プロセスチェックを実施しております。

② 当事業年度のコンプライアンスプログラムを作成し、コンプライアンス委員会を４回開催しております。また、全役職員を対象に、コンプライアンスの啓蒙活動の一環としてコンプライアンス確認テスト、およびコンプイアンスニュースの発行をそれぞれ１回実施しております。

③ 内部監査室が作成した内部監査計画に基づき内部監査を実施しております。

本事業報告中の記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年８月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**【3,239,063】**	**【流動負債】**	**【1,796,267】**
現金及び預金	1,293,912	支払手形及び買掛金	588,252
受取手形及び売掛金	1,218,914	電子記録債務	205,646
商品及び製品	506,934	短期借入金	456,000
仕掛品	50,083	1年内返済予定の長期借入金	116,355
原材料及び貯蔵品	3,064	リース債務	22,616
繰延税金資産	57,323	未払金	88,806
未収還付法人税等	37,240	未払消費税等	34,249
その他	72,549	未払費用	88,514
貸倒引当金	△958	未払法人税等	13,084
【固定資産】	**【1,905,604】**	前受金	74,562
（有形固定資産）	**(1,327,372)**	賞与引当金	94,591
建物及び構築物	211,257	その他	13,587
車両運搬具	3,141	**【固定負債】**	**【725,345】**
工具、器具及び備品	47,577	長期借入金	359,378
土地	1,047,958	リース債務	9,200
リース資産	11,437	長期未払金	355,278
建設仮勘定	6,000	退職給付に係る負債	1,488
（無形固定資産）	**(72,074)**	**負債合計**	**2,521,612**
ソフトウエア	42,615	純資産の部	
リース資産	19,933	**【株主資本】**	**【2,546,494】**
その他	9,525	資本金	409,796
（投資その他の資産）	**(506,157)**	資本剰余金	417,733
投資有価証券	150,370	利益剰余金	1,983,069
繰延税金資産	51,736	自己株式	△264,104
差入保証金	106,042	**【その他の包括利益累計額】**	**【76,561】**
退職給付に係る資産	132,777	その他有価証券評価差額金	52,553
その他	65,258	退職給付に係る調整累計額	24,007
貸倒引当金	△28	**純資産合計**	**2,623,055**
資産合計	**5,144,668**	**負債・純資産合計**	**5,144,668**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年９月１日から
平成30年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,459,271
売上原価		4,557,211
売上総利益		2,902,059
販売費及び一般管理費		2,724,892
営業利益		177,167
営業外収益		
受取利息	117	
受取配当金	3,704	
為替差益	113	
受取保険金	880	
受取手数料	744	
その他	1,588	7,148
営業外費用		
支払利息	8,294	
その他	1,417	9,712
経常利益		174,603
税金等調整前当期純利益		174,603
法人税、住民税及び事業税	12,973	
法人税等調整額	52,852	65,825
当期純利益		108,777
親会社株主に帰属する当期純利益		108,777

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年９月１日から
平成30年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	409,796	417,733	1,930,600	△263,705	2,494,423
当期変動額					
剰余金の配当			△56,307		△56,307
親会社株主に帰属する当期純利益			108,777		108,777
自己株式の取得				△399	△399
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	52,469	△399	52,070
当期末残高	409,796	417,733	1,983,069	△264,104	2,546,494

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	55,432	26,162	81,594	2,576,018
当期変動額				
剰余金の配当			－	△56,307
親会社株主に帰属する当期純利益			－	108,777
自己株式の取得			－	△399
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	△2,878	△2,154	△5,033	△5,033
当期変動額合計	△2,878	△2,154	△5,033	47,037
当期末残高	52,553	24,007	76,561	2,623,055

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数……2社

主要な連結子会社の名称……株式会社オーケー企画
株式会社エー・エス・エープランニング

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10～50年、車両運搬具６年、工具、器具及び備品２～８年であります。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウエア５年であります。

ハ．リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　749,232千円

当該累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物及び構築物	17,683千円
土地	125,000千円
計	142,683千円

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	150,000千円
１年内返済予定の長期借入金	32,988千円
長期借入金	163,523千円
計	346,511千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　915,444株

（注）平成29年11月27日開催の第35期定時株主総会決議により、平成30年３月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は8,238,998株減少し、915,444株となっております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成29年11月27日開催の第35期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	56,307千円
１株当たり配当額	７円
基準日	平成29年８月31日
効力発生日	平成29年11月28日

（注）平成30年３月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年11月28日開催予定の第36期定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額	48,255千円
１株当たり配当額	60円
基準日	平成30年８月31日
効力発生日	平成30年11月29日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心とし、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金であります。

なお、当社はデリバティブ取引は原則として行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	1,293,912	1,293,912	―
② 受取手形及び売掛金	1,218,914		
貸倒引当金	△958		
	1,217,955	1,217,955	―
③ 投資有価証券	150,370	150,370	―
資産計	2,662,238	2,662,238	―
① 支払手形及び買掛金	588,252	588,252	―
② 電子記録債務	205,646	205,646	―
③ 短期借入金	456,000	456,000	―
④ 長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)	475,733	476,687	954
⑤ 長期未払金	355,278	354,326	△952
負債計	2,080,911	2,080,913	2

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、③ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤ 長期未払金

時価は、一定の期間で区分した債務ごとにその将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　3,261円47銭

(2) １株当たり当期純利益　135円24銭

（注）平成30年３月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

貸　借　対　照　表

（平成30年８月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**【3,050,283】**	**【流動負債】**	**【1,563,003】**
現金及び預金	1,235,367	支払手形	230,104
受取手形	43,529	電子記録債務	205,646
電子記録債権	62,764	買掛金	348,559
売掛金	1,043,813	短期借入金	280,000
商品及び製品	448,592	1年内返済予定の長期借入金	83,367
仕掛品	50,083	リース債務	21,806
原材料及び貯蔵品	1,812	未払金	86,290
前渡金	108	未払消費税等	29,768
前払費用	41,627	未払費用	83,582
繰延税金資産	57,323	未払法人税等	12,690
未収還付法人税等	37,240	前受金	74,542
その他	28,148	預り金	12,196
貸倒引当金	△129	賞与引当金	93,500
【固定資産】	**【1,762,506】**	その他	949
（有形固定資産）	**(1,183,791)**	**【固定負債】**	**【650,781】**
建物	190,284	長期借入金	195,855
構築物	3,185	関係会社事業損失引当金	90,447
車両運搬具	3,141	リース債務	9,200
工具、器具及び備品	47,187	長期未払金	355,278
土地	922,958	**負債合計**	**2,213,784**
リース資産	11,033	純資産の部	
建設仮勘定	6,000	**【株主資本】**	**【2,546,451】**
（無形固定資産）	**(70,136)**	資本金	409,796
ソフトウエア	41,337	資本剰余金	417,733
電話加入権	8,756	資本準備金	417,677
リース資産	19,527	その他資本剰余金	56
その他	515	利益剰余金	1,983,027
（投資その他の資産）	**(508,578)**	利益準備金	29,612
投資有価証券	150,370	その他利益剰余金	1,953,415
関係会社株式	30,000	別途積立金	1,470,000
出資金	20	繰越利益剰余金	483,415
破産更生債権等	27	自己株式	△264,104
長期前払費用	35,719	**【評価・換算差額等】**	**【52,553】**
前払年金費用	98,253	その他有価証券評価差額金	52,553
繰延税金資産	62,252		
会員権	28,411	**純資産合計**	**2,599,005**
差入保証金	102,847		
その他	704		
貸倒引当金	△28		
資産合計	**4,812,790**	**負債・純資産合計**	**4,812,790**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年９月１日から
平成30年８月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		6,912,579
売上原価		4,203,111
売上総利益		2,709,468
販売費及び一般管理費		2,539,151
営業利益		170,316
営業外収益		
受取利息	111	
受取配当金	3,704	
為替差益	113	
受取保険金	880	
受取手数料	1,250	
関係会社事業損失引当金戻入額	534	
その他	1,178	7,773
営業外費用		
支払利息	2,622	
その他	1,417	4,040
経常利益		174,049
税引前当期純利益		174,049
法人税、住民税及び事業税	12,577	
法人税等調整額	52,852	65,430
当期純利益		108,619

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年９月１日から
平成30年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	409,796	417,677	56	417,733	29,612	1,470,000	431,103	1,930,716
当期変動額								
剰余金の配当				－			△56,307	△56,307
当期純利益				－			108,619	108,619
自己株式の取得				－				－
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）				－				－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	52,311	52,311
当期末残高	409,796	417,677	56	417,733	29,612	1,470,000	483,415	1,983,027

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△263,705	2,494,539	55,432	55,432	2,549,972
当期変動額					
剰余金の配当		△56,307		－	△56,307
当期純利益		108,619		－	108,619
自己株式の取得	△399	△399		－	△399
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）		－	△2,878	△2,878	△2,878
当期変動額合計	△399	51,912	△2,878	△2,878	49,033
当期末残高	△264,104	2,546,451	52,553	52,553	2,599,005

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は、建物15～50年、車両運搬具６年、工具、器具及び備品２～８年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウエア５年であります。

③ リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 関係会社事業損失引当金……関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状況等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

④ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(6) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は81,623千円であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　714,941千円

当該累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,096千円
短期金銭債務	3,205千円

(3) 取締役及び監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	355,278千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	32,851千円
営業取引以外の取引による取引高	683千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	111,189株

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産	
（繰延税金資産）	
たな卸資産	11,753千円
未払賞与	1,537
未払事業税	1,483
賞与引当金	28,480
売上（前受金）	7,078
その他	6,990
合計	57,323
固定資産	
（繰延税金資産）	
投資有価証券	5,904
関係会社株式	29,961
会員権	2,528
長期未払金	108,217
関係会社事業損失引当金	27,550
その他	1,674
繰延税金資産小計	175,837
評価性引当額	△66,937
合計	108,899
（繰延税金負債）	
前払年金費用	29,928
その他有価証券評価差額金	16,718
合計	46,646
繰延税金資産の純額	62,252

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
住民税均等割	4.2
評価性引当額の増減	△0.1
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6

7．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　3,231円57銭

(2) １株当たり当期純利益　135円04銭

(注) 平成30年３月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年10月９日

株式会社アルファ
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三宅　昇　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上坂岳大　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アルファの平成29年９月１日から平成30年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年10月９日

株式会社アルファ
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三宅　昇　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　上坂岳大　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アルファの平成29年９月１日から平成30年８月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年９月１日から平成30年８月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年10月９日

株式会社アルファ　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　勢　村　　守　㊞

社外監査役　有　澤　和　久　㊞

監　査　役　横　田　宣　年　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の配当（第36期期末配当）に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主重視の観点からの利益還元に努めるとともに、今後の企業体質の強化等を考慮して、当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき60円といたしたいと存じます。
　なお、この場合の配当総額は、48,255,300円となります。

３．期末配当が効力を生じる日（第36期期末配当金の支払開始日）
　平成30年11月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役有澤和久氏および横田宣年氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	有澤　和久（ありさわ　かずひさ） (昭和37年３月16日生)	平成元年８月　サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成23年１月　有澤会計事務所開設　所長（現任） 平成26年10月　株式会社ウエスコホールディングス監査役（現任） 平成27年９月　株式会社ベルティス監査役（現任） 平成27年11月　当社監査役（現任） 平成28年６月　岡山県貨物運送株式会社取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 有澤会計事務所所長 株式会社ウエスコホールディングス監査役 株式会社ベルティス監査役 岡山県貨物運送株式会社取締役	―株
※2	安福　勤（あぶくつとむ） (昭和33年11月23日生)	昭和56年４月　株式会社山陽相互銀行（現株式会社トマト銀行）入行 平成18年11月　同行八王寺支店長 平成20年６月　同行中島支店長 平成22年６月　同行福山支店長 平成24年６月　同行野田支店長 平成26年２月　同行審査部長 平成26年12月　同行理事審査部長 平成30年10月　同行理事審査部付部長 平成30年10月　同行退行 ［重要な兼職の状況］ 該当事項なし	―株

（注）１．※印は新任の監査役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．有澤和久氏および安福　勤氏は、社外監査役候補者であります。
有澤和久氏は現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって３年であります。
４．有澤和久氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する高度な専門知識と豊富な経験があることから、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
安福　勤氏を社外監査役候補者とした理由は、長年に亘る銀行勤務においてマネジメント能力に長けていること、また、審査部長として銀行本部業務も経験しており、客観的で広範な視野から企業活動全般に亘る監査が期待できるものと判断したためであります。
５．安福　勤氏は、過去５年間に当社のメインバンクである株式会社トマト銀行の業務執行者でありました。同行は当社の特定関係事業者に該当いたします。
６．有澤和久氏は東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。

以　上

（メモ）

株主総会会場ご案内図

会場　岡山市北区表町１丁目５番１号
岡山シンフォニーホール　イベントホール

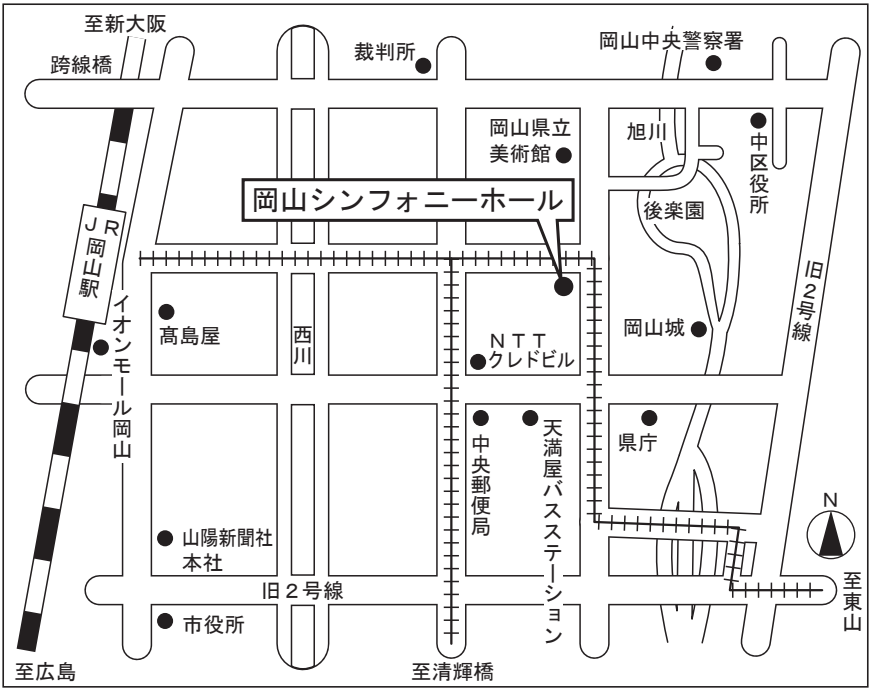

交通　ＪＲ岡山駅から東へ１㎞（徒歩約15分）
市内電車〈東山行〉・「城下（しろした）」下車すぐ
宇野バス・「表町（おもてちょう）入口」下車すぐ
岡山市内循環バスめぐりん 京橋めぐりん・「表町（おもてちょう）入口」下車すぐ
天満屋（てんまや）バスステーションから北へ300m（徒歩約５分）